

ける。

(2) 道徳の時間における指導の改善

と充実

① 道徳の時間を楽しく

- 道徳の時間を、子供とともに人間としての生き方を考える時間として位置づけ、活発な意見の交換を通して、子供が楽しみにする時間とする。

- 学校や地域の課題に沿った道徳の時間にする。
- 道徳的価値の内面的自覚の工夫資料、友達・教師との対話を主体的に行い、道徳的価値についての内面的自覚を図る指導の工夫が一層必要である。
- 導入段階の工夫
- 価値に迫る中心発問の工夫
- 自己を振り返り、自己と対話させる方法の工夫
- 多様な資料の開発と活用の工夫子供たちの興味・関心を重視した資料の開発と活用の工夫が必要である。
- 新聞記事等の時事的・今日的話題やTV・VTR等、子供の意識に合った資料の開発に努める。
- 基本的指導過程を踏まえ、資料の多様な活用の仕方を工夫する。

と同時に教師自身の課題でもある。子供とともにによりよい生き方を求め、取り組んでいくところに道徳教育が成り立つ。

- 教師の指導力の向上を目指す授業研究等
- 教師自身の人格の向上を目指す文献研究等

5 家庭や地域社会との連携

- 学校週五日制の月二回実施に伴い家庭や地域社会との連携を図った教育が求められる。

- 公聴活動を行い、広く保護者・住民の要望や願いを聞く。

- 地区単位の家庭教育学級をさらに充実する。

- 各学校のPTAとの連携による家庭教育学級を推進する。

道徳教育振興会議を終えて

会長 湯田 正郎

この度 平成六年度福島県道徳教育振興会議を南会津地区において開催し、地区の各界各層から二十名の委員が委嘱されて会議を重ねてまいりました。

まず、現在の社会の風潮や子供の現状を話し合うことから始めて、現状を踏まえて道徳教育の在り方をどう変えていけばよいかの検討に移っていました。その間、道徳教育研究校の授業を参考し、教育現場での道徳教育への取り組みを学習しながら、やはり道徳性の基礎を育てるのは家庭と地域であるとの認識に立つようになりました。学校でいくら道徳教育に入れても、社会がそれと反

の活動計画を作成・実施する。

(2) 家庭教育学級の充実

人間性の基礎は、家庭において形成される。受胎したときから教育が始まるときわわれるよう

- これから親になる若い夫婦のための家庭教育学級等を開設する。

（3）道徳教育推進校の指定

各町村に一校ずつ道徳教育推進校を指定し、生涯教育の基礎としての学校教育の場で道徳教育の推進・充実について研究・実践する。

(4) 町（村）民憲章の具体的な実践

各町村にはそれぞれ町（村）民憲章が制定されているが、その有効な実践が課題となっている。その具現の過程で子供の地域住民と

しての意識を育てていくことができる。道徳性も身につくことが期待できる。

4 校内研修の充実

道徳教育は、子供の課題である

- 中央プランとして、地区・団体の計画を調整し、全体計画を作成する。
- 地区プランとして、地区での活動計画を作成・実践する。
- 団体プランとして、各種団体

（後略）